



平成 26 年 12 月 8 日

各 位

会 社 名 日本ペイントホールディングス株式会社  
代表者名 代表取締役社長 酒井 健二  
(コード番号：4612 東証第一部)  
問合せ先 執行役員総務部長 赤木 勤  
(TEL 06-6455-9141)

### アジア地域の合弁会社の持分取得(子会社化)の実行の完了及び 第三者割当による新株式発行の払込の完了に関するお知らせ

当社が平成 26 年 2 月 3 日付「Wuthelam グループとの協業関係深化に向けた戦略的提携に関する基本合意書の締結、アジア地域の合弁会社の持分取得(子会社化)、第三者割当による新株式の発行、並びに主要株主及び主要株主である筆頭株主の異動に関するお知らせ」(平成 26 年 2 月 5 日付、平成 26 年 2 月 25 日付及び平成 26 年 3 月 25 日付で一部訂正済)、平成 26 年 5 月 9 日付「アジア地域の合弁会社の持分取得(子会社化)に係る持分譲渡契約の締結等に関するお知らせ」、並びに平成 26 年 11 月 27 日付「アジア地域の合弁会社の持分取得(子会社化)の実行日及び第三者割当による新株式の発行の払込日に関するお知らせ」で公表しておりました、中国・マレーシア・シンガポールに所在する当社と Wuthelam Holdings Ltd. (以下「Wuthelam 社」といいます。)との間の以下の合弁会社 8 社の持分取得を通じた当社によるマジョリティ化(以下「本合弁会社持分取得」といいます。)及び Wuthelam 社の 100%子会社である Nipsea International Limited を割当先とした第三者割当による新株式発行(以下「本第三者割当増資」といいます。)について、平成 26 年 12 月 2 日に、本合弁会社持分取得の実行が完了いたしましたので、お知らせいたします。また、平成 26 年 12 月 5 日に、本第三者割当増資の払込が完了いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

本第三者割当増資の実行の結果、平成 26 年 12 月 5 日をもって、Wuthelam 社、その代表者である Goh Hup Jin 氏(以下、総称して「Wuthelam 社ら」といいます。)、Wuthelam 社の子会社及び Wuthelam 社らが実質的に支配する者(以下、総称して「Wuthelam グループ」といいます。)の保有する当社株式の当社の発行済株式総数に対する割合は約 39%となるとともに、同日をもって、平成 26 年 6 月 27 日における当社の定時株主総会決議に基づき、Goh Hup Jin 氏の当社取締役としての選任の効力が発生し、同氏は当社取締役に就任いたしました。

かかる提携の強化により、当社の塗料技術及び Wuthelam グループがアジアに関して有する知見や販売網を今まで以上に相互に活用する枠組みが整うこととなり、当社と Wuthelam グループは、今後、当社と Wuthelam グループとで運営するアジア地域の合弁会社の更なる企業価値向上と当社と Wuthelam グループとの協業関係の深化、及びそれらを通じた当社の企業価値の向上を目指してまいります。

名 称	所在国	譲渡実行後の議決権割合
Nippon Paint (H.K.) Co., Ltd.	香港	51%
Nippon Paint (China) Co., Ltd.	中国	51%
Guangzhou Nippon Paint Co., Ltd.	中国	51%
Nippon Paint (Chengdu) Co., Ltd.	中国	51%
Nippon Paint (Singapore) Co., Pte. Ltd.	シンガポール	51%
Paint Marketing Co. (M) Sdn. Bhd.	マレーシア	51%
Nippon Paint (Malaysia) Sdn. Bhd.	マレーシア	51%
Nipsea Technologies Pte. Ltd.	シンガポール	51%

## 記

### 1. 新株式発行の概要

- |                             |  |
|-----------------------------|--|
| (1) 募集株式の数                  | 60,000,000株  |
| (2) 払込金額                    | 1株につき1,705円  |
| (3) 払込金額の総額                 | 102,300,000,000円   |
| (4) 増加する資本金の額               | 51,150,000,000円  |
| (5) 増加する資本準備金の額             | 51,150,000,000円  |
| (6) 募集又は割当方法<br>(割当先及び割当株数) | 第三者割当の方法による。<br>(Nipsea International Limited 60,000,000株) |
| (7) 払込期間                    | 平成26年6月3日から平成27年2月3日まで                                     |

※払込期間については、本第三者割当増資の前提条件である許認可等の取得に要する期間を勘案し、平成26年6月3日から平成27年2月3日までとしておりましたが、平成26年11月27日付「アジア地域の合弁会社の持分取得(子会社化)の実行日及び第三者割当による新株式の発行の払込日に関するお知らせ」に記載いたしましたとおり、払込は平成26年12月2日に行われる本合弁会社持分取得の実行から3営業日以内の日に行われることが予定されておりました。

### 2. 本第三者割当増資による発行済株式総数及び資本金の額の推移

増資前の発行済株式総数	265,402,443株	(増資前の資本金の額	27,712,935,525円)
増資による増加株式数	60,000,000株	(増加する資本金の額	51,150,000,000円)
増資後の発行済株式総数	325,402,443株	(増資後の資本金の額	78,862,935,525円)

なお、本合弁会社持分取得及び本第三者割当増資に関する詳細につきましては、平成26年2月3日付「Wuthelam グループとの協業関係深化に向けた戦略的提携に関する基本合意書の締結、アジア地域の合弁会社の持分取得(子会社化)、第三者割当による新株式の発行、並びに主要株主及び主要株主である筆頭株主の異動に関するお知らせ」(平成26年2月5日付、平成26年2月25日付及び平成26年3月25日付で一部訂正済)、平成26年5月9日付「アジア地域の合弁会社の持分取得(子会社化)に係る持分譲渡契約の締結等に関するお知らせ」、並びに平成26年11月27日付「アジア地域の合弁会社の持分取得(子会社化)の実行日及び第三者割当による新株式の発行の払込日に関するお知らせ」をご参照ください。

3. 今後の見通し

本件が連結業績に与える影響につきましては、判明し次第開示いたします。

以 上